

会 員 各 位

一般社団法人 自動車公正取引協議会

専務理事 鈴木 欣也

(公印省略)

2020 年度「二輪品質評価者（品質査定士）講習」の実施について
— e ラーニング（パソコン講習）で受講してください —

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、公正競争規約（以下「規約」という。）におきましては、一般消費者が中古二輪車を購入する際及び下取り・買取りに出す際の不安感等を払拭し、公取協会員店ならではの安心を提供するため、中古二輪車を販売する際の「品質評価」と下取り・買取りをする際の「品質査定」を実施することが定められています。また、同規約では、「品質評価・品質査定」を実施することができるのは、公取協が実施する「二輪品質評価者講習」を受講した「品質評価者」の資格を有するものでなければならないことが定められています。

つきましては、2020 年度「二輪品質評価者（品質査定士）講習」を下記の要領により実施いたしますので、会員店の皆様におかれましては、別紙 1「品質評価者在籍者一覧」をご確認いただき、下記 2 に該当する場合は本講習を受講し、「品質評価者」の資格を取得又は更新（有効期限 3 年）していただきますようお願いいたします。

なお、受講は「e ラーニング講習（パソコン講習）」のみとなりますので、別紙 2「e ラーニングシステム受講の流れ」をご覧ください、当協議会のホームページよりお申込みの上、受講いただきますようお願いいたします。

敬具

記

1. 二輪品質評価者（品質査定士）講習の実施要領

- 1) 申込方法 自動車公取協ホームページの「バイクの情報 TOP」にある
「品質評価者講習バナー」より申込みいただきます。

URL : <https://www.aftc.or.jp/contents/mc/index.html>

※ 詳細については、別紙 2「e ラーニングシステム受講の流れ」を参照ください。

2) 申込み・受講期間 2020年9月1日(火)～11月30日(月)

※上記期間中に、「申込み」及び「受講」を完了していただく必要があります。

3) 受講料 更新講習：4,000円 新規講習：6,000円

※受講料のお支払いは、eラーニングお申込み時に「クレジット支払い」または「コンビニ支払い」をご選択いただき、お支払いいただきます。

詳細については、別紙3「決済方法等について」を参照ください。

2. 受講対象者等の確認方法等（別紙1「品質評価者在籍者一覧」をご確認ください）

1) 「品質評価者在籍者一覧」が空欄の場合

⇒ 「品質評価者」が在籍していませんので、「新規講習」を受講してください。

※会員販売店には、1店舗につき1名以上「品質評価者」の資格を有する者が在籍している必要があります。

2) 「品質評価者在籍者一覧」の「今年度、要受講者」欄に「要受講」の記載がある場合

⇒ 「品質評価者」資格の有効期限は3年間です。資格を更新いただく必要がありますので、「更新講習」を受講してください（有効期限が2021年3月31日の方）。

3) なお、下記のいずれかに該当する場合、受講完了後にお送りする「認定書」が別店舗（異動前の店舗、退職された販売店等）に届いてしまう場合がございます。お手数をお掛けいたしますが、必ず受講前にご連絡ください。

①「品質評価者在籍者一覧」に氏名の記載はあるが、その方が他の店舗に異動又は退職により在籍していない

②「品質評価者在籍者一覧」に氏名の記載はないが、他店舗から異動又は転職により実際には有資格者が在籍している

⇒ 別紙1「品質評価者在籍者一覧」の変更欄にその旨ご記入の上、FAX（03-5511-2114）により返信してください。

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】

コールセンター 050-3644-0410（平日9:00～23:00）